

令和6年度鳴門市多言語観光サイトリニューアル業務に係る
公募型プロポーザルに関する質問に対する回答について

ご質問のありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

【質問1】

見積書の提出は、リニューアル業務とサイトリニューアル後の保守業務の2種類の見積書を提出する必要があるか。また、見積上限額の 3,000,000 円は、サイトリニューアル業務のみが対象となるのか。

【回答1】

見積書の作成にあたっては、サイトリニューアル業務及び保守業務のそれぞれを項目として記載し、合計額を見積額として提示してください。

よって、見積上限額の 3,000,000 円は、サイトリニューアル業務とサイトリニューアル後の保守業務の合計額となります。

【質問2】

サイトリニューアルオープン時期が令和6年11月末までとあるが、当該業務の委託期間は令和7年3月末までとなっている。リニューアルオープンから3月末までの保守にかかる費用はリニューアル費用に含めてよいか。

【回答2】

お見込みのとおり、見積額についてはサイトリニューアル業務と保守業務の合計額となります。ただし、それぞれの項目は別に記載し、必要な費用が分かるように提示してください。

【質問3】

仕様書「5.業務内容 (2)サイトリニューアル後の業務 ③有効な情報発信の実施」に「定期的なサイト更新やサイトの周知等を実施し」とあるが、更新の主体は受託事業者か。また、その場合更新頻度等はどの程度のボリュームとなるか。

【回答3】

情報発信にかかるサイト更新については、主として受託事業者による実施を想定していますが、本市観光振興課職員が取材・写真撮影等を実施し、当該データを提供または自主更新する形態での更新も想定しております。その場合、市職員でも分かりやすく更新ができる仕組みを構築するなど、市職員が対応できる方法をご提示ください。

なお、情報更新の頻度等については、他業務にかかる費用とのバランスを鑑み、適正な範囲で実施していただくものとします。

以上